

「東京都在宅療養推進基盤整備事業（多職種ネットワーク構築事業）」に基づく **いよいよ**

西多摩医師会 ICT 多職種ネットワーク開始!!

クイックスタートアップのご案内

- ・2025 年に向けた地域包括ケアの構築は、平成30年度から、西多摩8市町村を主体に行われます。
- ・ICT による多職種連携や病床機能の効率的利用が求められています。
- ・西多摩地域の4医師会では、将来の一体的な運用めざしています。

福生医師会

（福生市に事業所がある方）

→ 2016 年 2 月開始

西多摩医師会

（羽村市・瑞穂・奥多摩・日の出町・檜原村に事業所がある方）

→ 2016 年 3 月開始

青梅医師会

（青梅市に事業所がある方）

→ 2016 年近々開始

あきる野市医師会

（あきる野市に事業所がある方）

→ 予定

Q: ネットワークシステムはどのようなものですか？

本会多職種ネットワーク構築検討会、同委員会、理事会等の協議を経て、運営コスト、操作性、安全性等から、(株) 日本エンブレスの完全非公開型医療・介護 SNS「メディカルケアステーション(MCS)」を選定しました。クラウドに連携情報をセキュアに保管し、スマホ・パッド・PC などお手持ちの機器から参照し手元に情報を残さないシステムです。何処からでも利用できます。



(詳しくは <https://www.medical-are.net/html/>)

【ネットワークは3グループで構成されています】(裏面の説明図を参照してください)

医師会管轄グループ：医師会、三師会、災害医療、地域包括ケア等の情報連絡網です。

自由グループ：勉強会・研究会等テーマ別の情報連絡網として活用します。

事業所及び療養者グループ：ネットワークの適正運用を図る事業者グループと、個々の療養者グループで事業所長が管理者を兼ねます。

Q: どうやって参加すればよいですか？

A: **STEP1** まず、**事業所長（院長・施設長・所長等）**が「事業所兼療養者グループ管理者」となり、医師会に「適正運用及び連携情報守秘に関する誓約書（様式1）」を提出して頂きます。

初回のみ「利用申込書兼参加者初期登録名簿（様式2）」を提出して頂ければ、医師会がその名簿から参加多職種の皆さんを、グループ単位で MCS に一括登録します。以降は、「事業所兼療養者グループ管理者」が事業所毎に参加多職種を管理することとなります。

Q: 院長の私だけ医師会や研究会の情報網には参加したいのですが？

医師会、三師会、災害医療、地域包括ケア、研究会等の情報連絡網だけでも参加できます。療養者グループは開設せず、お一人で参加される場合も、STEP1 の「事業所兼療養者グループ管理者」となる手続きは必要です。

Q: 個人情報の利用や保全をどのように行いますか？

A: **STEP2** 参加者の皆様に法令（法律、政令、省令、条例、規則、告示、通達、ガイドライン等を含む）や「西多摩医師会 ICT 多職種ネットワーク運用ポリシー」等を順守して頂きます。

STEP3 個々の療養者グループは、「個人情報使用同意書」を療養者・家族（代理権者を含む）と交わし開催して頂きます。

Q: 異なる医師会で登録した多職種や西多摩域外の未登録多職種の連携はどうなりますか？

A: 地域包括ケアや本事業が市町村を主体に行くと位置付けられていることから、西多摩医師会は福生・青梅・あきる野以外の羽村・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩地域の住民及び事業所を対象としています。一方 MCS はインターネットを介し都道府県や市町村を超えた医療介護専用 SNS 機能を有しています。西多摩の地域特性として、療養者ケアにかかわる多職種が多市町村にまたがるケースが多くあります。その場合、療養者の方々の有益性を優先し、主として療養に係わる事業所グループ管理者は、その責任の下に、異なる市町村の療養者であっても療養者グループを開催でき、異なる医師会で登録した多職種であっても、招待すればそのグループに参加できることとしています。西多摩域外の事業所に所属する等で未登録の多職種の参加が必要な場合は、「事業所兼療養者グループ管理者」から招待された多職種が、自ら MCS への登録を行い、諸規定を順守して頂くことで参加できることとしています。

医師会により MCS への登録が完了しましたら、メールでお知らせします。

習うより慣れろです！さあ始めましょう！！(^^)!

